

指導資料



鹿児島県総合教育センター

特別支援教育 第133号

- 幼, 小, 中, 高, 盲・聾・養護学校対象 -

平成16年5月発行

特別な教育的支援を必要とする子どもに対する 「個別の教育支援計画」の作成と活用の在り方

特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議の「今後の特別支援教育の在り方について(平成15年3月最終報告)」(以下最終報告)で、個別の教育支援計画の作成について提言がなされた。特殊教育から特別支援教育への変革の中で、個別の教育支援計画はその基本的な考えを具体化するツールとして、重要な役割を果たすものと期待されている。

これまで、盲・聾・養護学校を中心に、個別の指導計画や個別の移行支援計画の実践研究が進められてきた。今後はさらに、乳幼児期から学校卒業後までも視野に入れた一貫した支援計画を作成していくことが求められる。また、盲・聾・養護学校のみならず、幼、小、中、高等学校などにおいても、障害のある児童生徒の視点に立った個別の教育支援計画を策定することで、より効果的・効率的な支援が期待される。

そこで、本稿では個別の教育支援計画のとらえ方を明らかにした上で、試案を含めてその作成と活用の方法について提案したい。

1 個別の教育支援計画とは

個別の教育支援計画は、特別な教育的支援を必要とする一人一人の子どものニーズを的確に把握し、長期的な視点で乳幼児期

から学校卒業後まで、生涯にわたって一貫して適切な教育的支援を効果的に行うことを目的としている。特に、教育や福祉、医療、労働などの関係機関との連携・協力をこれまで以上に密接にし、専門性に根ざした総合的な教育的支援が可能になる点で期待される。

このことは、障害者基本計画に示されている個別の支援計画と意義、概念など同様のものととらえることができ、一人一人の子どもの成長に合わせてライフステージごとに作成されることになる。

2 個別の支援の範囲

(1) 支援の対象

支援の対象は、特別な教育的支援を必要とする子どもで、具体的には視覚障害や聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、情緒障害、学習障害(LD)、注意欠陥/多動性障害(ADHD)、高機能自閉症などの子どもたちが考えられる。

(2) 支援の時期

支援の時期については、乳幼児期から学校卒業後も含めて対応することになる。そこで、その概要を図1に示す。

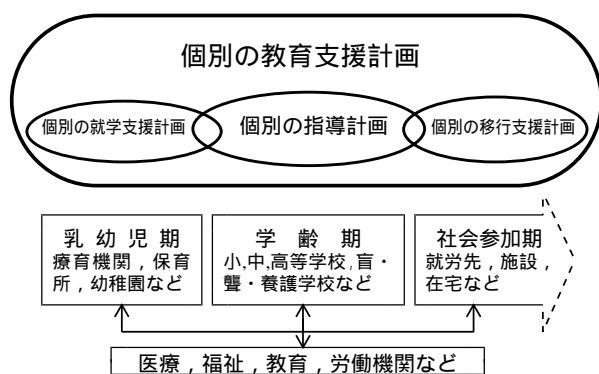


図1 個別の教育支援計画と支援の時期

3 計画作成の担当者及び機関

最終報告では、計画の策定に当たる際にそれぞれの段階でコーディネーター的役割を果たす者の存在の重要性が強調されている。また、保護者の積極的な参加を求めている。これらを踏まえながら、各時期における作成体制について考えてみたい。

(1) 就学前（乳幼児期）

市町村等においては、福祉、医療機関の役割が機能的に実施されるような特別支援教育コーディネーター等を位置付けることが予想される。また、関係機関の連絡調整を行う特別支援連携協議会の設置等、適切なシステムの構築も考えられる。その中で、福祉、医療機関、幼稚園などにおいて担当者を中心とした具体的な計画が作成されることになる。

(2) 学齢期

学校内外の関係者の意見を集約し、円滑な計画作成が可能になるよう特別支援教育コーディネーター等を位置付ける。また、校内に教員、専門家などで構成する個別の教育支援計画作成委員会等を設置し、組織体制の整備を図り、計画の作

成に当たることが考えられる。

(3) 卒業後（社会参加期）

例えば、進路先、市町村などが中心になり、福祉、労働機関などが連携を深めやすい特別支援教育コーディネーター等を位置付ける。また、生涯を通じて関係機関の連絡調整を行う機関の設置等、適切なシステムの構築を図る。その中で、各機関において担当者を中心とした具体的な計画が作成されることになる。

4 個別の教育支援計画の内容

(1) 特別な教育的ニーズ

一人一人の子ども、保護者の願いや思いを踏まえた上で、的確な教育的ニーズを明らかにする必要がある。多面的な実態把握を基に情報を整理し、現在の発達課題を子どもにかかわる関係者の中で、共有することが重要である。

(2) 教育的支援の目標と方法

教育的ニーズを基に、どのような目標でどのような方法で支援をしていくのが具体化する。また、長期的な視点に立ち、今、何をしていくべきかという手だての共有化を図る。

(3) 教育的支援を行う者や機関

コーディネーター的役割を果たす者を中心に、だれがどこでどのように支援をしていくのが明らかにする。子どもにかかわる関係機関とのネットワークを、どう構築していくかが重要になる。

(4) P - D - C - Aのプロセス

個別の教育支援計画は、子どもの状態や環境の変化に柔軟に対応できるもので

ありたい。評価の内容と時期を明らかにし、計画の修正や見直しの手続きを明確に位置付けておく必要がある。

5 作成と活用にあたって

最終報告では、概括的に個別の教育支援計画の内容が示されているが、具体的な書式等の提示はない。

そこで、それぞれのライフステージにおける個別の教育支援計画を集約した「ファイル」形式のノートを想定し、その作成と活用について提案してみたい。このファイルは、図2のような内容で構成されている。

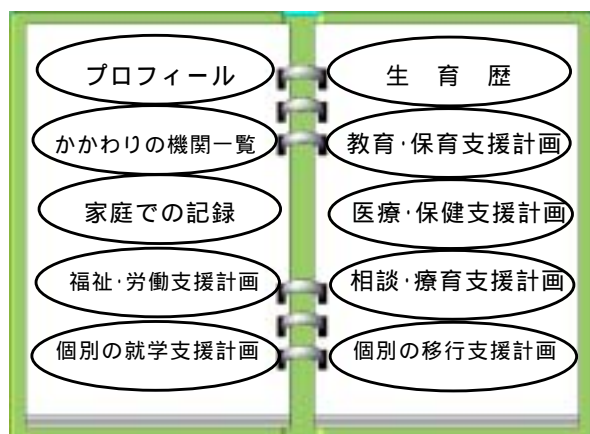


図2 ファイルの構成

本ファイルは、各支援機関で計画と記録及び評価がなされることを想定している。家庭、相談・療育機関、医療・保健機関、保育・幼稚園、各学校、福祉・労働機関で、それぞれ支援シート（原則として1年単位、A4表裏）が作成される。シートが子どもの成長と支援機関の広がりに伴い、蓄積されていくことになる。また、図1に示した就学時と学校卒業時に作成する「個別の就学支援計画」と「個別の移行支援計画」を組み入れている。

本ファイルの活用にあたっては、次の点に留意したい。

- (1) 本ファイルは基本的に保護者が管理し、関係機関と協同で作成、活用していく。その際、保護者の積極的な参画が得られるように配慮する。
- (2) 本ファイルで、子どもに関する情報の共有が可能である。本人や保護者の思いを尊重しながら、それぞれの立場で見通しのある支援ができるようにする。
- (3) 子どもの進学や転学等に際し、引き続き適切な支援を一貫して行うことができるように継続性を重視する。
- (4) 本ファイルは、個人情報保護されることが不可欠である。その管理や活用の際には十分な配慮を行う。

6 書式例

ファイルの中にある個別の教育支援計画の具体的な書式について、基本的な必要事項を取り入れた形式例を紹介する。

表1 保育所・幼稚園の支援シート(表)

保育所・幼稚園の記録(支援シート)
記録者 _____

1

園名		
連絡先		
担任名		
本記録の期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
子どもの状態像	基本的な生活習慣	
	社会性・遊びの様子	
	コミュニケーション	
	運動機能	
	その他検査結果等	
引継事項 支援機関等		
保護者の願い		
担任の願い		

表 2 - 1 学校教育の支援シート（表）

学校教育の記録（支援シート）
記録者 _____

学 校 名		
連 絡 先		
担 任 名		
本記録の期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
児童生徒 の状態像	基本的生活習慣	
	行 動 ・ 社 会 性	
	学 習 状 況	
	運 動 機 能	
	検 査 結 果 等	
他機関での 支 援 状 況 及 び 情 報		
本人の願い 保護者の願い		
担任の願い		

表 2 - 2 学校教育の支援シート（裏）

学校教育の記録（支援シート）
記録者 _____

長 期 目 標		
短 期 目 標	1 学期	
	2 学期	
	3 学期	
支 援 の 内 容 支 援 の 手 だ て	1 学期	
	2 学期	
	3 学期	
子 ども の 変 容 評 価	1 学期	
	2 学期	
	3 学期	
今後に向けて 引 継 事 項 等		
保護者記入欄		

表 2 - 1 , 2 に示す個別の教育支援計画を踏まえ、各学校等では更に具体的な「個別の指導計画」を作成することになる。

表 3 個別の就学支援計画

個別の就学支援計画

1

記録者 _____

計画記録期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
本人の願い 保護者の願い	年 月 日記入		
	年 月 日記入		
就学までの 相談・見学 等の記録	期 日	相談・見学先	結果や感想等
関係機関から の支援・意見 等	機関名	担当者	支援・意見等の内容

個別の就学支援計画

2

記録者 _____

就学相談 の記録	期 日	担 当 者	相 談 の 内 容
市町村教育と の相談記録	年 月 日記入		
	年 月 日記入		
就学までの 支援体制	家 庭		
	保 育 所 ・ 幼 稚 園		
	市町村教委 就学先学校		
	福 祉 ・ 医 療 ・ 保 健 そ の 他		
就 学 先			
連 絡 先			
就学まで の 日 程			

個別の教育支援計画の作成や活用については、まだ緒についたばかりの領域であり、今後の実践や研究で、更に充実が図られていくと思われる。

個別の教育支援計画は、特別支援教育の具体化に当たっては極めて重要なツールであり、計画・実践・評価を積み重ねる過程で、保護者を含めた関係機関等とのネットワークのより一層の充実を期待したい。

（特別支援教育研修課）